

新報

島根県教育庁
隠岐教育事務所
隠岐の島町瀬戸口24
電話2-9772

学校・家庭・地域が一体となつて教育を進める上で、学校教育とともに社会教育の役割は重要です。「第二期しまね教育ビジョン21」においても、島根の教育目標を達成するための基盤として「社会教育の展開」を位置づけ、社会教育の重要性を示しています。ここでは、社会教育で何を目指してどのような取組をしているのかを紹介いたします。

社会教育で

目指すもの

島根県では、人口減少問題に対応し活力ある地域をつくるという大きな課題があります。この課題解決に向けて人材育成は不可欠であり、この人づくりを進めているのが社会教育です。島根県では、生活課題や地域課題について

住民自身が理解を深め、その解決のために当事者意識をもって主体的に実践する人づくりを行うこと、つまり「地域を担う人づくり」を推進しています。

社会教育の

取り組み

この人づくりのための中心的事業が【結集！しまねの子育て協働プロジェクト】です。「子どもは地域の宝です」を合い言葉に、地域全体で子供を育もうとする事業です。隠岐管内では、次の五つの活動に取り組んでいます。

- ふるさと教育を推進する活動
- 学校への支援活動
- 放課後の支援活動
- 家庭教育への支援活動
- 地域未来塾に係る学習支援活動

地域の皆さんが積極的に子供の教育や子育て支援に関わる環境づくりを進め、各事業が連携するしくみをつくることで、地域全体の教育力の向上を図っています。

公民館活動の充実

また、島根県では、人づくりの拠点として公民館を大切にしています。今年度は、公民館機能の強化と公民館活動の充実を図るために、新規事業【公民館を核とした持続可能な地域づくり事業】として次の三つの事業に取り組めます。

公民館ふるさと教育

推進事業

中学校区単位の公民館が中心となって地域の子供や大人を対象としたふるさと教育を行うことで、ふるさとに愛着と誇りを持ち、ふ

るさとの良さを次世代に伝え守っていこうとする人材を育成していきます。

地域課題解決型公民館

支援事業

地域で必要な課題をはつきりさせ、その解決を図ろうとする地域住民の活動を支援する公民館を選定し、その成果発表の場を設け、そのプロセス・ノウハウ等を県内に波及させていきます。

ふるさと体験活動

モデル調査研究事業

子供たちが、島根の人や自然と深く関わり、ふるさとへの愛着や貢献意識を高めるために、公民館等が地域住民の協力を得て行う民泊、通学合宿等の宿泊を伴う体験活動に対する支援を行います。

隠岐管内の

新規事業での取組

今年度は、隠岐管内では「公民館ふるさと教育推進事業」に五箇公民館（五箇中学校区）と都万公民館（都万中学校区）が取り組めます。

五箇公民館の取組

長年続いている冬期体力づくり教室を地域住民が主体となつて工夫・運営することにより、次世代の人材を育成します。

都万公民館の取組

小中学生が海洋スポーツや素潜り等を地域住民とともに体験することを通して、郷土愛を醸成し、ふるさとを担う人材を育成します。

学校・家庭・地域が連携協力して、よりよい教育環境が実現できるよう「地域を担う人づくり」を進めていきます。

（社教S
企画幹 林）



わたしぶね

《給与明細の見方その四》
○六月三十日支給の期末勤勉手当について
六月の支給明細があれば、期末勤勉手当の支給額を試算できます。

◆期末手当額の計算式は、
〔「給料」＋「給料の調整」＋「教職調整」〕×A＋「扶養」〕×B
「」は六月の給与明細欄に記載の額です。

Aは、校長職は「15」、教頭職は「1」、その他の教員は、1.0か1.05又は1.1です。1.1は経験年数二十六年以上の方が該当します。

Bは昨年十二月から今年五月までの間に休職休業等がなければ1です。

◆勤勉手当額の計算式は、
〔「給料」＋「給料の調整」＋「教職調整」〕×A×0.75
×C

CはBと同様、昨年十二月から今年五月までの間に休職休業等がなければ1です。BとCの違い等詳細は学校事務職員さんにお尋ねください。

（総務課 藤田）